

摂津市議会

# 文教上下水道常任委員会記録

平成30年10月22日

摂津市議会

# 目 次

文教上下水道常任委員会

10月22日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 -----	1
開会の宣告 -----	2
委員会記録署名委員の指名 -----	2
認定第3号の審査 -----	2
補足説明（上下水道部長） 質疑（三好俊範委員、水谷毅委員、弘豊委員、檜村一臣委員）	
採決 -----	21
閉会の宣告 -----	22

## 文教上下水道常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成30年10月22日(月) 午前 9時58分 開会  
午前11時50分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 安藤 薫 副委員長 檜村 一臣 委員 水谷 毅  
委員 弘 豊 委員 三好 俊範 委員 嶋野浩一朗

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	教育長 箸尾谷知也
教育次長兼教育総務部長 北野人士	次世代育成部長 小林寿弘
上下水道部長 山口 猛	同部参事兼経営企画課長 末永利彦
同課長代理 真鍋伸也	同部参事兼料金課長 林 彰彦
水道施設課長 樫本宏充	下水道事業課長 江草敏浩

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長 岩見賢一郎 同局総括主査 香山叔彦  
同局書記 速水知沙

### 1. 審査案件

認定第1号 平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分  
認定第2号 平成29年度摂津市水道事業会計決算認定の件  
認定第3号 平成29年度摂津市下水道事業会計決算認定の件

(午前9時58分 開会)

○安藤薫委員長 ただいまから文教上下水道常任委員会を開会いたします。

本日の委員会記録書名委員は三好俊範委員を指名いたします。

それでは、認定第3号の審査を行います。補足説明を求めます。

山口上下水道部長。

○山口上下水道部長 認定第3号、平成29年度摂津市下水道事業会計決算認定の件につきまして、決算書に基づき目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

決算書の72ページをごらんいただきたいと思います。

平成29年度摂津市下水道事業報告書、1概況で、平成29年度の有収水量は1,115万3,606立方メートル、前年度に比べ1万7,405立方メートルの増加となっております。

これは大口需要家における使用水量が2万7,859立方メートル増加したためであり、大口需用家を除く有収水量は1万454立方メートルの減少となっております。

次に、使用料単価と汚水処理原価につきましては、73ページの別表1使用料単価、汚水処理原価に記載しておりますように、使用料単価は157.47円、汚水処理原価は167.34円となっております。汚水処理原価のうち、資本費が109.14円と資本費の占める割合が高く、経費回収率は94.10%となっており、汚水処理費を下水道使用料で回収できていない状態となっております。

82ページをお開き願います。

収益費用明細書、これは税抜きでございますけれども、これについてご説明申し上

げます。

まず、収益でございますが、款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料は、17億5,630万3,177円となっております。

目2他会計負担金は9億2,023万8,179円となっております。これは一般会計の負担となる雨水処理に係る負担金でございます。

目3受託事業収益は、3,356万3,740円となっております。これは一般会計の負担となる雑排水管等の維持管理に係る収入でございます。

目4その他営業収益は、85万4,150円となっております。これは指定工事店登録手数料などがございます。

項2営業外収益、目1他会計負担金は1億9,638万3,295円となっております。これは一般会計の負担となる企業債利息などに係る負担金でございます。

目2長期前受金戻入は、8億7,765万9,096円となっております。これは固定資産の建設等に伴い交付された補助金等を長期前受金として負債に計上した上で、減価償却費見合いを収益化するものでございます。

目3建物物件収益は、1,458万2,240円となっております。これは平成29年度以降に一般会計部局が市役所庁舎4階フロアの一部を使用するに当たっての負担金でございます。

目4雑収益は5,232万4,504円となっております。これは主に過年度の安威川流域下水道負担金の精算返戻金でございます。

82ページから83ページにかけて、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費は、1億841万8,319円

となっております。これは公共下水道の維持管理費でございます。

目2受託事業費は、3,356万3,740円となっております。これは雑排水管等の維持管理費でございます。

目3普及促進費は、48万3,580円となっております。これは水洗便所改造費用の助成金などでございます。

目4業務費は3,592万8,706円となっております。これは主に水道事業への下水道使用料の徴収事務委託料でございます。

83ページから84ページにかけて、目5総係費は、4,800万6,597円となっております。これは下水道事業全般に係る一般管理費でございます。

84ページ、目6流域下水道管理費は、6億978万7,983円となっております。これは安威川流域下水道の維持管理負担金でございます。

目7減価償却費は20億7,504万555円となっております。これは固定資産に係る減価償却費でございます。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は7億2,955万5,090円となっております。これは主に企業債の利子償還金でございます。

目3雑支出は1,046万5,624円となっております。これは主に消費税に係るものでございます。

項3特別損失、目1過年度損益修正損は、128万8,218円となっております。これは平成24年度調定分の下水道使用料不納欠損額でございます。

目2その他特別損失は、1,133万4,000円となっております。これは主に平成25年度から平成28年度調定分の下水道使用料不納欠損見込額でございます。

85ページ、続きまして、2資本的収入支出明細書についてご説明申し上げます。

款1資本的収入、項1、目1企業債は19億8,530万円となっております。これは主に資本費平準化債でございます。

項2負担金等、目1公債費負担金は、1,401万8,760円となっております。これは吹田市の下水の一部が本市の下水道管に流入するため負担金を徴収しているものでございます。

目2受益者負担金は、847万5,810円となっております。これは都市計画法の規定に基づき徴収するものでございます。

目3工事負担金は、8,784万75円となっております。これは三箇牧鳥飼雨水幹線建設に伴う高槻市からの負担金でございます。

項3、目1国庫補助金は1億2,810万円となっております。これは社会資本整備総合交付金でございます。

項4、目1他会計負担金は、4億6,402万5,189円となっております。これは主に一般会計が負担すべき元金償還金にかかる負担金でございます。

項5、目1他会計補助金は、3億6,735万5,691円となっております。これは主に元金償還金の汚水分に係る一般会計からの補助金でございます。

項6、目1長期貸付金償還金は87万2,700円となっております。これは水洗便所改造資金貸付に係る返還収入でございます。

次に、85ページから86ページにかけての支出についてでございます。款1資本的支出、項1建設改良費、目1公共下水道整備費は3億4,980万2,381円となっております。これは主に工事請負費で

ございます。

目2流域下水道整備費は、2,615万2,740円となっております。これは安威川流域下水道の建設負担金でございます。

項2、目1企業債償還金は、39億2,054万8,601円となっております。これは元金償還金でございます。

続きまして、60ページ、平成29年度摂津市下水道事業損益計算書につきましてご説明申し上げます。損益計算書は消費税及び地方消費税抜きの金額となっております。

まず、営業収益27億1,095万9,246円に対し営業費用は29億1,122万9,480円で、営業損失は2億27万234円となっております。

また、営業外収益11億4,094万9,135円に対し、営業外費用は7億4,002万714円で差引額4億92万8,421円に営業損失を加えた経常利益は2億65万8,187円となっております。これに特別損失1,262万2,218円を差し引いた当年度純利益は1億8,803万5,969円で、前年度繰越利益剰余金がないため、当年度未処分利益剰余金も当年度純利益と同額となっております。

続きまして、62ページから63ページの平成29年度摂津市下水道事業剰余金計算書につきましては、平成29年度は地方公営企業法の適用初年度のため、当年度の変動額はございませんでした。平成29年度摂津市下水道事業剰余金処分計算書につきましては、当年度未処分利益剰余金1億8,803万5,969円のうち、減債積立金の積み立てが1,000万円で、残り1億7,803万5,969円を繰越利益剰余金とし、翌年度へ繰り越すもので

ございます。

64ページから65ページの平成29年度摂津市下水道事業開始貸借対照表は地方公営企業法の適用開始時の平成29年4月1日における下水道事業の財政状況をあらわしており、資産合計は568億8,309万1,294円となっております。負債合計は525億1,022万3,078円、資本合計は43億7,286万8,216円で、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は568億8,309万1,294円となり、資産合計と一致するものでございます。

66ページから67ページの平成29年度摂津市下水道事業貸借対照表は平成30年3月31日における下水道事業の財政状況をあらわしており、資産合計は556億8,962万5,621円となっております。

負債合計は511億2,872万1,436円、資本合計は45億6,090万4,185円で、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は556億8,962万5,621円となり、資産合計と一致するものでございます。

68ページの平成29年度摂津市下水道事業キャッシュフロー計算書は、1年間の資金収支の状況を活動区分別に表示した報告書で、業務活動によるキャッシュフローは、14億9,973万1,237円の増加、投資活動によるキャッシュフローは、6,187万1,968円の減少、財務活動によるキャッシュフローは9億1,237万1,922円の減少で、全体の資金の増減額といたしましては、5億2,548万7,347円の増加となっております。

これに、平成28年度末の資金残高1億

5, 937万7, 309円を合わせました平成29年度末の資金残高は6億8, 486万4, 656円となっております。

以上、平成29年度摂津市下水道事業会計決算内容の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。  
○安藤薫委員長 説明が終わりました。質疑に入ります。

三好委員。

○三好俊範委員 それでは、下水道関係について質問させていただきます。

まず、決算概要192ページです。人件費事業が1, 000万円ほど前年度に比べて増額しているんですかね。その主な理由について説明いただきたいです。

決算書の損益計算書では、1億8, 800万円少しの黒字という会計報告になっておりますが、貸借対照表において、平成29年度開始時とでは比較にならないかもしれませんが、資本金等々が減っております。そのあたりについて、資本金が減れば減るほど下水道事業ですので、下水道事業にプラスアルファの投資をしていかなければいけないと思えますけれども、平成30年度を踏まえて今後、そのあたりどう処理されていくのか。下水工事に関して、繰り返しになりますが、資本が減っていくともっと工事をふやしていかないといけない部分もあるかと思えますが、どのように考えていらっしゃるのか、お願いいたします。

続きまして、同じく76ページの平成29年度の雨水処理水量が平成28年度に比べて増加しております。その傾向について一つお伺いしたい。あと不明水量も同じく増加しておりますけれども、そちらについてもお願いします。

1回目は以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

江草課長。

○江草下水道事業課長 3点目の業務量の中の雨水の処理量の増の要因、あと不明水の増の要因についてご答弁させていただきます。

まず、雨水の処理というのは摂津市の場合、流域関連下水道ということで、この数値につきましては、摂津市だけではなくて、実際に、水みらいセンターとか、各所のポンプ場で処理された量、かさ算出されております。

この中で、雨水の処理量につきましては、単に雨が多く降ったということで、処理場、ポンプ場を通過する雨水がふえたという結果であるものでございます。

あと不明水につきましても、吹田市にも一部ございますけれども、合流の地域がございまして、ゆるい雨の場合は、処理場において雨水の入った状態で処理場を通過してまいります。当然、雨の量がふえましたら、有収水量と申しまして、実際下水道処理費をもらっている量との差が、合流でございまして、その雨の水も通常の処理場を通過していくという形になりまして、どうしてもその分が不明水という形で雨の増加により、量がふえてしまうという構造の下水の処理となっておりますので、こういう傾向が出たものであります。

以上でございます。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 三好委員からのご質問にお答えさせていただきます。

1点目でございます。決算概要の192ページの人件費事業でございますが、平成28年度につきましては、企業会計ではありませんでした。この平成29年度に至りましては、総係費とか、管渠費とか、ある

程度費用に分配したというところで、この総係費の中でもともと6名プラス再任用1名の7名分の総係費の人件費があったかと思うのですが、そこの分に対しまして、総係費、管渠費との振り分けがございまして、減少していると。全体的に今回の場合は、全体のもともと下水道事業12名の正職員という中では、人事的な扱いの中では総括的に人事処理させていただいた。ただ、この平成29年度の4月から公営企業会計になるため、各費用に人件費も分配していくというところでは整合性はとれてこないというところがございます。

それと、資本金でございます。資本金につきましては、決算書の62ページ、63ページというところで、工事をすると、それを資本金に分配するというところで、今年度は当初でございましたので、資本金のほうに転嫁したもののいうところがございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 三好委員。

○三好俊範委員 一つ目の質問です。雨水量の増加について、ただ単純に雨がよく降ったからというお話ですけれども、昨今、本当に雨の量がどんどんふえていっていると思います。その対策として、下水配管工事であったり、茨木市の関係にもなりますが、安威川ダムの建設についてですけれども、工事が少しおこなわれているという話も聞いております。そのあたりについて、少し離れますけれども、お聞きしておきたいのと、雨水対策が今後どのような形で進んでいくのか。改めまして、どれだけの水量に耐えられるのかお聞きしていきたいと思っております。

人件費に関して、僕も少し間違っていました。が、ふえたというのは理解できました。

3番目、資本金の分ですが、4月1日時点の資産の部で言いますと、480億円、固定資産の構築物があります。管路の部分が大半かと思いますが、今回、一般会計はかなりの金額が入りまして、どうにか黒字というふうな状態に決算書を見る限りはなっているかと思っております。

今後、管路の工事をどんどんしていただいているのはわかるんですけども、企業債の発行等を見ていきますと、かなり正直厳しい状況なのかと。480億円の構築物を、いつかは改修していかないとはいけませんので、正直前々から話もあります。下水道料金の値上げについて、そろそろ本格的に考えていかないとはいけないのではないかと、決算書を見る限りは読み取れたのですが、そのあたりについてもお伺いしていきたい。

本格的に考えている話なのか、もう少し議論していく話なのか。どの程度考えていらっしゃるのか、お教えいただきたいです。

2回目以上です。

○安藤薫委員長 三好委員、雨水の質問の中で関連して、安威川ダムについては所管委員会が違いますので、それを除いて答弁をしていただきたいと思っております。

○安藤薫委員長 江草課長。

○江草下水道事業課長 三好委員の2回目、雨水の対策の今後の予定についてのご質問にお答えさせていただきます。

雨水の対策につきましては、摂津市全域では平成29年度末で95.7%の整備が完了しております。ただし、安威川以南については34.2%という状況で、まだ低い状況でございます。

現在、東別府の雨水幹線の工事を進める手続を進めておりまして、順次、安威川以南についても整備を進めていく予定をし

ております。摂津市の雨水の対策はどれだけの雨に耐えられるかという問いでございますが、摂津市の下水道、雨水の計画につきましては、時間雨量48.4ミリという形の計画をしております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 三好委員からの2回目の質問でございます。下水道事業、企業債も多い中で経営状態、下水道使用料ですが、どういうふうにしていくかというところですが、下水道使用料につきまして、平成29年度初年度の決算でございますが、単年度1億8,803万円の黒字を確保したところでございます。

ただ、今後、元利償還金、減少局面にあるものの減価償却費等々がございます。一時的な利益が出る場所もございますが、元利償還金、減価償却費、減少することは今後は老朽化が進んでいくというところでございます。その中で言いますと、現在、私どもの市のほうでは管渠施設が大方を占めるかと思うのですが、現在、50年を超える施設ではございません。ただ、委員は知っておられると思いますが、下水道事業は急激に進めたものでございます。それでいいますと、耐用年数が急激にやってくるというところがございます。その中で10年後に耐用年数を超えるものが8%、20年後には半分以上が耐用年数を超えているというところではいいますと、今の水道事業と変わらない状態になってくるのかなと。

さらに流域下水道の維持管理費負担金等々の費用も上がってくるというところがございます。その辺もなるべく平準化を図っていただくようお願いをさせていただいておるのですが、平成30年度以降、

下水道使用料も、大口需要家の減少等々がございます。その中でいいますと、これから毎年約1%ぐらいの使用料が減ってくるという中でいいますと、収入の分でいいますと、下水道使用が基幹的な収入でございますので、その辺、今年、下水道ビジョンで経営戦略を立て直しております。その辺ですと、ストック的な部分もございいますが、その辺を精査しながら将来的には、そういうお話もある中で、できるだけ抑制をしながらもある一定の時期には下水道の使用料の変更というのは考えていかないといけないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 三好委員。

○三好俊範委員 雨水対策、雨水の水量について、わかりました。理解いたしました。どんどん水量が上がってきますので、所管外とはいえ、安威川ダム等々の設備、そしてそれにつながる今残っている2番目の質問ですけれども、設備の投資・改修等々は、環境がどんどん変わってきておりますので、それに対する予算の準備というのは本当に急務なのかと思います。

20年後に約半分の改修が必要ということですね。構築物の資本だけで見ても、240億円はその時点で最低限必要なのかと思いますので、それだけの財源を20年後までには用意、もしくはどこから引っ張ってこないといけないと単純に理解したんですが、そうするためには、とてもじゃないですけど、一般会計だけでは不足ですし、国から予算を引っ張ってくるのか、その他にも考えていかないと、下水に関しては上水と比べて、特にやっていけないといけないのかなと、この決算書を見させていただいた限りでは思ったので

す。

あと20年あるとはいえ、20年しかないともいえますので、平準化するという答弁はいただいたんですけど、根本的に予算が全然足りないと思うんですけど、それは企業債をどんどん発行していくつもりなのか。同じような状況の自治体がふえてくるから、国もまたそういった対策を進めていくかもしれませんけれども、現状で思っているらっしゃる具体的な対策というのは何かあるのかどうか。最後、もう一度お聞きしたいです。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 三好委員の3回目のご質問でございます。管渠施設の今後、老朽化が進む状況の中でどういうふうにしていくかというところでございます。

管渠施設でございます。水道もそうですし、ほかの施設でもそうだと思うのですが、耐用年数が来たらずぐに交換しなければならない、なかなか難しいところで、ストックマネジメントにおいて重要幹線には耐用年数を短くするとか、重要管渠は50年たったらずぐに更新というところでは、ある程度、その辺の計算もしていかないといけないのかというところでございます。

それと下水道管渠はかなり地中深くございます。その中で管路の更新、全ての管路を更新するかというと、修繕とかか更生工事がございますが、中にもう一度管を入れてやるという形で更生工事をしながら、延命という形、これは大体下水道事業、三好委員、見ていただいたら理解されると思いますが、構築物の費用がかなり高うございますので、その辺でいいますと、更生工事を中心に、それに対しての企業債という形をとっていきたいという考えを持っておりますし、現在の下水道事業におきま

しては、管路調査等々やっております、昭和46年、47年という段階の下水道管渠の老朽化を調べながら、更生工事を並行してやりながらやっているところがございますので、全てが全て更新するということではございませんで、ただどうしても更生できない管渠は更新しなくてはいけないという思いを持っているんですけど、その辺で費用を企業債の借入れの減少、費用全体を減少していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。全部が全部一気に更新するわけじゃないというのも理解できますし、補修という形でいくというのも理解できます。ただ、先ほど雨水量の話をお伺いしましたけれども、安威川以南のほうは特にそこまで進んでいない。プラスアルファ、最近の異常気象で100年に一度という雨が、本当に100年に一度なのかという頻度で降ってくる状況です。安威川以南に関しては、洪水時、最大のときには人が助かるような高さじゃない。3階、4階に避難しないと助からないような最悪の状況になると聞いております。それをやっていくためには、恐らく補修では足りないのではないかと。むしろもっと予算を割いていかないと、例えば、今ある分よりも太い管路にしていかないと足りないのじゃないかとなったとき、今ある予算よりももっとふえることが想定されると思うのです。

なので、今、補修や改修という形でお答えいただきましたが、難しい課題ではあるのですが、20年後には直面していく事態なので、少しずつの改修になると思いますので、それまでの間の準備をしっかりとし

ていただければと思いますので、要望として質問を終わります。

以上です。

○安藤薫委員長 ほかにございますか。

水谷委員。

○水谷毅委員 大きく2点ご質問させていただきます。

一つは、企業債のことでございますが、先ほどのご答弁の中にもありましたように、摂津市は一時、大きな投資をして下水道事業をしたということで、決算書には昭和63年からの企業債、明細が載っております。それで、この企業債の現状と償還計画についてお聞かせいただきたいと思っております。

2点目です。ことしも震災、また台風等で災害が相次ぎました。平成29年度や管渠費や受託事業などで維持管理の工事をされておりますけれども、内水処理に対する対策をいろいろ試みておられると思っております。管の延命についての今後の計画についてお聞かせいただきたいと思っております。

以上です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 水谷委員からのご質問にお答えさせていただきます。

企業債の現状と今後の償還計画ということでございます。平成29年度でございますが、公共下水道債としまして、約19億円の借入れをさせていただいたということでございますが、今後の分でございますが、元金償還、ピークは平成11年度の企業債残高540億円というところでございます。今、平成29年度末で307億円という状況の中でいいますと、平成24年度が399億円で、約5年間で92億円の企業債を返してきたというところでございます。

最近で言いますと、利率がかなり低うございますので、利子分は大分減ってきているのかなというところでございますが、今後、現在借り入れしている部分は毎年返していかにさせていただきますが、今の予定では平成30年度の289億円という元金を減らしていくというところでございますが、その間、先ほどのお話もありましたが、更新工事等々、追加もございますが、現状では平成35年度では大体207億円、その次では200億円を切ってくるのかというところで推移しているところでございますが、平成2年度に下水道事業が大きくやられているときに、利率7.3%、現在は0.7%というところでは利率の高い部分は依然残っているところでいいますと、その辺を超えると、少し企業債の償還も楽になってくるのかなと思っております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 江草課長。

○江草下水道事業課長 水谷委員の震災等の対策、今後の管の延命対策についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、摂津市の下水管ですが、今回の6月の地震については、地震後すぐパトロール等に回りましたが、被害は見受けられなかった状況でございます。今後の延命対策でございますが、現在、摂津市の重要管、古い管で大口径の管につきましては、計画的にカメラ調査を実施しております。

その中で、致命的な損傷というのは現在見受けられていない状況でございますが、その中でクラックや、下水管の中に根っこが入ってきているなど、そういう状況につきましては、次年度、順次修繕を行っておるという状況でございます。

地震対策につきましても、平成18年度

から地震に強いと言われているリブ管といわれるもの使用、マンホールと管渠をつなぐところにつきましては、動くような継ぎ口の使用、そういう形で対策しております、今後そういう管がどんどんふえてまいりますので、その辺の延命についても間接的につながっていくのではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 企業債の件です。毎年少しずつ残高が減っているということで理解ができました。90ページからの明細にもございますが、後半のほうの平成27年あたりから借換債が起債されておりますが、債務の内容によっては、借換債を適用できる内容とそうではない内容があるというふうに向っているのですが、この借換債の活用についてどうお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

2点目の災害対策については、今回震災においては大きな傷みはなかったということでお聞きしております。ご答弁がありましたリブ管等の設置にも力を入れていただいて、今後、あっては困るのですが、大きな震災等の災害があったときを見越して、どちらかというところ老朽管の対策が今まで主体だったものを、ある意味軸足を災害対策のほうに移行しながらの計画に変わっていくと思うのですが、その辺のバランスをうまくとっていただいて、もしやのときにも備えていただけるように要望いたします。

以上です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 下水道事業の企業債の借換債でございますが、まず初めに下水道事業の耐用年数は50年というところ

ところでございます。それで、企業債借入れの最大が30年というところで、その30年と50年のギャップでございますけれども、その辺でその部分で一気に30年で圧縮するというところでは、まだ減価償却とのバランスがとれなくなってくるところで、その辺で残りの20年分につきまして、50年の耐用年数に対して残りの20年分につきまして借換債という形で企業債の借りかえをさせていただいておるところでございますが、資本費が平準化するということではいいますと、20年分。今後の部分につきましては、現在は平成27年度以降でございますが、その辺で借換債の制度が公的機関の財務省等では新設されたのですが、その辺が以前は30年というところでいいますと、銀行のほうは20年という形はできませんで、10年ごとに入札して、できるだけ利率の低いところで借りかえをして経費の削減を努めておるところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 借換債の件については、内容が理解できました。どうしても新たな企業債を組みながら、更新とかに当たっていかれると思うのですが、そのあたり摂津市の場合は、水道料金が他市と比べて云々という話もあります。その中で、摂津市は下水道の負担部分が他市よりも大きいという話がありますが、その辺、資金繰りとか、財テク部分でいろんな知恵を入れながら、少しでも負債を下げたいように、今後も努力していただきたいことを要望として終わります。

○安藤薫委員長 続いて。弘委員。

○弘豊委員 おはようございます。そうしたら私からも何点かお聞きしておきたい

と思います。

一番最初に、この下水道事業会計ですが、この年度から新たに公営企業法の適用による会計方式が変わったということで、予算審査のときに公営企業会計に変えることによるメリットは何なのかということでの議論もあったかと思うのですが、改めてこの1年、今でしたら1年半になりますが、この間振り返って、そのときの目的が達せられているのか、どうなのか、一度聞いておきたいと思います。

それでは、事業の中身に入っていきたいと思うのですが、決算概要の中での事業項目でこれもひろっています。まず、経営企画課にかかわる部分になりますが、196ページのところで、過年度損益修正損管理事業が128万8,218円出ています。

備考のところに平成29年度下水道使用料の不納欠損額ということであるんですが、予算のときには300万円を組んでいて、実際決算でこの金額になっていますが、不納欠損にかかわっては、その他特別損失管理事業のところなどでも引当金ということで、その金額について基礎にした予算立てだったと思うのです。それから、194ページのところの貸倒引当金管理事業のところの金額もこれに伴って決算のところはこの金額になっているということなんです、そこらあたりの見込みが、予算のときと決算で差があることについて聞いておきたいと思います。

それから、事業年報のほうですが、158ページに業務概要で経営比率という表が載っています。事業年報の業務分析の中で、下水が出てくるのは今回初めてだと思うので、ちょっと教えておいてほしいのですが、汚水処理費、汚水処理原価、経営回収率が米印1、米印2、米印3ということ

で、欄外のところに説明があるんですが、よくわからなくて、その米印1、2、3、それぞれがどういうものであるのかということをお教えいただけたらと思います。

次に、下水道事業課にかかわってですが、決算概要の192ページ、雑排水管等管理事業の項目の中で、鳥飼野々雨水ポンプ設置工事について上がっております。これは予算のときにも聞かせてもらって、二つあるポンプのうちの一つずつ新しく更新しないといけないということで、この年度に設置されているんですが、このポンプ稼働時の騒音が随分と気になるということで、近隣の方からそういう声も上がっていると聞いているんですが、このポンプの状況について教えていただきたいと思っております。

次に、水洗化促進事業です。ここには48万3,580円というふうに上がっておりますが、その内訳の中で、水洗便所改造助成金は13万5,000円ですから、これは5,000円の補助が27件あったのかなと思います。前納報奨金ということがこの中に含まれるんですけども、これは水洗化促進との関係でいったら、どういう中身だったかなということで、確認の意味で教えていただけたらと思います。

次に、194ページ、ガランド水路親水施設管理事業についてです。この中の修繕費の項目で、予算の際には280万円上がっている部分が執行額としては23万4,921円ということで、1割に満たない感じですが、そこらあたり予定していた修繕があったのか、今年度執行率が低くなっているような理由があるのか、教えていただけたらと思います。

次に、公共下水道整備事業についてです。この中には、東別府雨水幹線道路に伴うよ

うなもので、次年度に繰り越し等もあるのかなというふうに思うのですけれども、この年度の中での重立った動きについて、教えていただけたらというふうに思います。

それと、この194ページの中で、もう一度水洗化促進事業というのが事業のところまで上がってきていて、ここは執行額ゼロ円です。この中身は水洗便所改造資金貸付金ですが、この制度についてはこの年度は予算としては組まれていましたが、利用される方はいなかったということなのかもしれませんが、ちょっとその中身を、改めて聞いておきたいと思います。

それから、もう一度事業年報のほうについて見ていきたいんですが、こちらの事業年報の118ページのほうで公共下水道の普及状況というのが載っています。118ページから120ページにかけて載っているのですけれども、年々、人口普及率、水洗化率、こういうことがふえていっているのですけれども、未整備の区域というのは残っていると思うんですが、その中でも点在している未整備区域というのが課題になってこようかと思うのですけれども、そこらあたり、どういうふうにお考えなのか。それと下水道接続にかかわっては、積極的啓発ということでこの間取り組みがされていると思うんですけど、接続の関係で戸別訪問による啓発活動をされているということ、とりわけ平成29年度は未接続理由の聞き取り調査ということも行われているというふうに思うのですが、下水道の本管が通っているけれども、接続していない家庭に対しては、どうして下水につながるのかという調査もされているんだろうと思うんですけど、そこらあたりどういう状況だったのか、聞かせていただけたらと思います。

もう一点、事業年報の中で、178ページ、ここに下水道使用料等という項目があるんですが、その中で、先ほど三好委員が質問されていた部分と少し関連するかなと思うんですが、下のグラフで、汚水処理水量というのが平成29年度は前年に比べて上がっています。有収水量というのは、大体年々下がっている。若干平成29年度で上がっているような感じがありますが、平成27度と平成29年度とか、棒折れ線グラフでは上がっているのですよね。これは雨が多かった降雨量などが反映するのかなということも、先ほどの質問の答弁を聞いていて思うわけですが、使用料調定金額と有収水量という表が上にありますが、それとの関係で年間雨量が多いと有収率が下がるという相関関係になっているという理解でよいのか、教えておいてほしいと思います。

最後、決算書のほうで先ほど部長からご説明いただいた中の冒頭に、決算書の72ページの部分ですが、概況の総括事項①下水道使用料状況の中で、大口需要家における使用水量が増加したという説明があったかと思うんですが、これについて、ちょっと詳しく内容をお聞かせいただけたらと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 弘委員からのご質問で、1番目の話でございます。昨年度の公営企業会計化しまして、どういう形になったかということだったと思うんですけど、この平成29年4月から公営企業という形を取らせていただきました。

この平成29年度の決算も本日、決算審査という形で運ばせていただいたところでございますが、昭和40年に認可され、

昭和46年から下水道事業を進めてきた中でいいますと、企業会計化にすることによりまして、経費負担の原則等、年報もございしますが、決算様式も費用分担も変わってきている中でいったら、経営の状況、単年度の損益のコスト情報や貸借対照表による長期的な資産負債というストック情報、経営状況が理解できるようになったのかなというところがございます。この上下水道事業との統合という中でいいますと、その辺のノウハウというのは、経営企画課を中心に財務処理の方法というのは伝承は進められてきたのかなというところ、それとまた水道事業、下水道事業、この前の大阪北部地震もございましたが、下水道事業のほうは被害が少なく、水道事業のほうは被害があったという中では、この技術系2課の意思疎通、コミュニケーションもとりながら技術系のほうも一つの統合のメリットを出してきたのかなというところがございます。

最後にお話ございました料金の関係でございますけれども、大口需要家の話もでございます。平成29年と平成28年の調定数が平成29年が1,115万トン、平成28年が1,113万トン、その辺で増になっております。ただ料金のほうは3,700万円ほど減少しているというところがございますが、その辺は大口需要家、減少している部分と増加している部分がございます。ただ、大口需要家の動向は、料金表でいいましたら、単価的に高位の部分でございますので、左右される分が多いのかなというところがございます。その辺で、下水道使用料の大口需要家の部分が左右される部分が往々としてあると理解しているところです。

以上でございます。

○安藤薫委員長 真鍋課長代理。

○真鍋経営企画課長代理 二つ目のご質問にご答弁させていただきます。

不納欠損額の件でございます。当初予算に300万円組んでおりまして、過年度損益修正損管理事業で300万円、その他特別損失管理事業で過年度貸倒引当金繰り入れを1,200万円組んでございました。このときには、平成29年度の予算ですので、平成27年度の不納欠損が出ていたということでございまして、参考にご紹介させていただきますと、平成27年度の不納欠損は285万円でございます。最新の不納欠損分が出ておりませんでしたので、平成27年度の不納欠損は285万円ということで、1年間に300万円あれば不納欠損に対応できるであろうということで、あらかじめそれを5年間引き当てておくということで予算計上をさせていただきました。料金課の徴収努力が近年ございますので、平成29年度の不納欠損の額が約129万円と、年々減少してきております。というところで、今後不納欠損を幾ら引き当てるのかというところで、1年間に150万円あれば恐らく対応できるであろうということで、その差が出ております。

過年度損益修正損で128万8,218円につきましては、平成24年度の調定分ですので、平成29年度の不納欠損の額で処理させていただいております。

その他特別損失の1,200万円が600万円になっていることにつきましては、150万円掛ける4年間ですね、600万円、これは平成25年度から平成28年度調定分ですので、不納欠損の時期としては平成30年度から平成33年度分の4年間をあらかじめ引き当てをさせていただいてるというところで、年々不納欠損の額

が減少しておりますので、予算と決算の違いが出ているというところがございます。

次に年報の158ページの業務分析のところでございますが、こちらは決算書の73ページをお持ちの方はご覧いただきたいんですけども、決算書の73ページの別表1のところ、年報の158ページの米印2と同じ額になっております。というところで決算書73ページを見ながら説明をさせていただきたいと思うんですけども、下水道事業運営を行うに当たりまして一番大事なところは、汚水処理費を下水道使用料でしっかりと回収できているかどうかというところがございます。

73ページの下から3行目をご覧いただきたいんですけども、94.1%というところで100%を下回っていると。また一番上を見ていただきたいんですけども、下水道使用料が17億5,600万円、汚水処理費が18億7,000万円ということで、汚水処理費より下水道使用料が少なくなっておりますので、下水道使用料割る汚水処理費をすると、94.10%というところで回収ができてないということになりまして、この分は実際どう処理をしているのかといいますと、一番下に米印で書いております分流式下水道に要する経費1億747万2,000円。これは本来汚水分ですので下水道使用料で回収すべきですけども、現在、一般会計繰入金として補助を受けております。94.1%になっているんですけども、年報の158ページに戻っていただきまして、米印1のところでございますが、上から6行目のうち資本費のところをご覧いただきたいんですけども、これが米印1が、決算で全国で統計をとるところの数値というところになりますけども、分母の、本来汚水処理費は1

8億7,000万円ぐらいなんですけども、一般会計繰入金が入っておりますので、その分を差し引くということになります。それが米印1というところで、決算書の73ページの汚水処理費が18億7,000万円程度でございますけども、こちらから汚水処理費の一部につきましては一般会計繰入金で処理をされてるというところで、汚水処理費から差し引くということになりまして、汚水処理費から一般会計繰入金の1億700万円を差し引きますと、下水道使用料とほぼイコールになるというところで、それが年報の158ページの経費回収率米印1のところ、99.85%という数字が出ておりますけども、汚水処理費の一部を一般会計繰入金で賄うことによりまして、今ほぼ100%の収支尻が合っているという表になってございます。

米印3ですけども、次の160ページをご覧ください。こちらはあくまで参考なんですけども、資本費が企業会計に変わりまして減価償却費と利息という考え方に変わりました。今までは元金と利息というところがございます、現在、減価償却費より元金のほうが大きくなっておりまして、資本費が元金ベースでいくとさらに増えまして、経費回収率の米印3、87.47%で、100%に達していないということがございます。

大事なことは、決算書73ページにありますとおり、汚水処理費の一部を一般会計繰入金で賄うことによりまして収支尻を合わせているという下水道会計の現状でございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 江草課長。

○江草下水道事業課長 弘委員からの第1回目のご質問にお答えさせていただき

ます。

まず第1点、鳥飼野々ポンプ場の設置、その運転の件についてのお問い合わせでございます。

鳥飼野々ポンプ場につきましては、鳥飼野々三丁目で浸水がございまして、平成13年の工事で設置したポンプでございます。このポンプにつきましては、平成29年度1基修理して、1基増設したという形で、平成13年当時につきましては1基で稼働しておった状態でございます。

この騒音につきましてでございますけど、住民からそういうお話をいただきまして、いろいろ検討しておるところでございますけど、どうしても機械の稼働の音が発生するという状況でございます。

現在、いろいろ対応を検討しておりますけど、音の方向を変えるとか、水の流れを変えるとか、どうしてもポンプの稼働音がパイプを通じて鳥飼南水路側に響くという状況でございます。その辺の対策、軽減策についてこれからいろいろ試していきたいということで今動いております。

2点目、水洗化促進事業、前納報奨金についてでございます。これにつきましては前年度工事したとこ、あるいは開発されたとこにつきまして、受益者負担金制度というのがございます。これは下水道工事の一部を負担していただくという制度でして、工事費の6分の1を負担していただくということで面積に応じた負担金をいただいております。

この前納報奨金につきましては、受益者負担金は一括で支払っていただく方法と、3年間6回分割にさせていただく方法がございまして、一括で納付いただいた方につきましては、その納付額の5%相当を減額するという制度でございます。平成29年

度につきましては対象10件中9件が前納していただいております。

続きまして、ガランドの修繕費についてでございます。

これはガランドの修繕に対する予算化でございます。ガランドの水路につきましてもかなり老朽化しております。平成29年度につきましては大きな修繕が発生してきませんでした。この支出につきましてはガランドの遊歩道につけております足元灯、これが老朽化したことによって不点灯の状況になりましたので、それを修繕したものでございます。

続きまして公共下水道整備費、この工事費の主なものでございますけど、平成29年度につきましては三箇牧の雨水幹線の工事、鳥飼和道で雨水の整備工事、千里丘新町で吹田市の都市計画道路の延長するその道路内への合流管の設置工事、あと鳥飼八町の汚水工事を実施しております。

続きまして、資本費のほうの水洗化促進事業、この貸付金でございますけど、お問い合わせのとおり貸付金の利用者がなかったものでございます。

未整備への対応でございますけど、未整備地区につきましてはいろいろな理由がございまして、物理的に敷地がない、私道で同意がいただけないなど、いろいろございます。その中でも下水道事業課のほうで、その辺、場所ごとの状況を分類分けし、未整備地区の対応について、順次進めておる状況でございます。

あと水洗化の接続、啓発についてでございます。

これにつきましては摂津市内99.1%の人口整備率、95%を超えた水洗化率となっております。つながっていないお宅は少なくなってきたという状況でございます。

ます。この中でも近隣からの臭気等の申し入れや公共水域への水の流出等そういう情報をいただく中で、戸別訪問させていただきまして、接続の啓発を行っておる状況でございます。やはりつながない、つなげない理由としましては、家の老朽化であるとか、建てかえ時に対応とか、あとお年寄りのひとり暮らしであるとか、借家であるというのが最近の訪問の中では多数の理由となってきております。

最後に、有収率と雨の関係ということでございます。

これにつきましては摂津市の安威川以北については合流地域ということになりますので、その中で雨が降ってまいりましたら下水道使用料をいただいてない水につきましても処理場を通過していく。そこで処理費用が発生するというので、有収率が下がってくるという状況でございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 それでは2回目、続けて質問させていただきたいと思えます。

一番最初の公営企業会計に移ってというようなことで、1年間半たって、この決算の資料をいろいろ見てる中で、やはり以前出てこなかったいろんな視点というか、そういうようなものも加わってきてるんだなということについてはわかりますし、他市との比較であったり、経営状況をどう改善していくのかと今後の材料にしていくなんだというふうなことだと思います。

これも総合計画の第9次実施計画なんかで見ましたら、これをもとに平成30年度、今年度については下水道ビジョン策定していくんだというふうなことであったり、今後のストックマネジメントに生かしていくことがこれから課題になってる

みたいなことも書かれてるのかなというふうに思うんですけども、そういった中でやはりそういうところを目に見えて市民の皆さんにもメリットを享受できるようなことが必要だなと以前の議論とさっきの答弁を聞かせていただいて、改めて思ったんですけども、その点についてはまた今後に生かしていただけたらと思います。

それで、また個別に入っていきたいと思うんですけども、下水道使用料の不納欠損額の点で先ほど聞かせてもらいました。平成27年度の実績を下に平成29年度の予算は組んでるというようなことなんですけれども、平成29年度だったら平成24年度調定分の不納欠損なわけなので、ある意味平成24年度以降、その分がどれだけ回収できてたのかということからしたら、必ずしも予算組みの段階で前年度の分が指標にならなくてもいいんじゃないのかなと思うわけで、5年で時効になって不納欠損になるんだというふうなことやったら、それまでの回収状況というか、そういったところから予算も組んだほうが、正確に予算組みができたんじゃないのかなと感じました。

その上で、ちょっとこの年報の中で180ページに不納欠損金というようなことが表になっているのを見て不思議に思ったことが実はあるんですけども、平成28、29年度のこの不納欠損の件数はそれぞれ水道料金の不納欠損の件数と丸々一致するんです。その以前の平成25年度、平成26年度、平成27年度の不納欠損の件数というのは、100ページのところに水道の不納欠損の一覧が載ってるんですけども、その表で見ると、水道のほうは件数が多くて、下水のほうはそれよりも大

体8割ぐらいの件数になってるかというふうに思います。

下水の接続が今100%でないわけですから、水道料金は払ってるけども下水道料金は払ってないですよというような方もおると思うんです。そんな中で平成28年度、平成29年度がイコールになるのがちょっとおかしいなと思ったんですけども、なぜなのかなというふうなことで聞かせていただけたらと思います。

次に、事業年報で見ました158ページで、経営費率の表の中で汚水処理費、汚水処理原価、経営回収率というのを米印1、米印2、米印3でそれぞれ計算があるところで教えていただいて、なるほどというふうに思ってるんですけども、決算書のところには、私も見てて、この米印2のところはここには載せてあるんだなというふうなことで、汚水処理原価167円に対して使用料単価が157円というふうなことでなってる。ここの10円というのが、決算書72ページの経営状況の中で書かれてた部分で、使用料単価157.47円、汚水処理原価167.34円となっていて、単純に考えると、ここのところの差をなくそうと思ったら、使用料を引き上げるみたいな、そういう議論に今後なっていくのかなという懸念をしたわけですけども、実際の点でいったら、ここに一般会計からのやはり補填があるんだということです。そのところで公営企業会計にするときに負担の割合を明確化したという説明があったというふうに思うんですけども、そこらあたりで決算書の73ページのところでは、あえて米印2番のところをここに載せてる理由を聞いておきたいというふうに思います。私は言うたら米印1のところをここに載せるほうが妥当なんじゃない

いのかなというふうに思ったので、ちょっとそこらあたりを教えていただけたらと思います。

次に下水道事業課のほうの質問のほうへ移ります。

鳥飼野々雨水ポンプを取りつけてみて音が大きいのがわかったというふうなことで、ポンプ稼働時といったら大体雨が降って浸水が想定されるようなときにこのポンプを動かすということなんですけれども、ちょっと思いもよらない音が聞こえてきて住民の方が不安になるというふうなことかというふうに思うんですが、やはり対応をきちんととっていただくことが大事だというふうに思いますし、周りの人にもちゃんとお知らせもして、こういう状況になってますということだったら不思議がることもないのかなと思うので、そこらあたりの対応は要望として言っておきたいというふうに思います。

次に水洗化のところなんですけれども、前納報奨金は受益者負担金の分だというふうなことで、水洗化促進事業をというふうなことに含まれるんだというふうなこと、改めて認識しましたが、全体的に水洗化の促進、やはり行く行くは100%接続というふうなことを目指すというふうにしていくべきだと思いますし、それに向けて市民の皆さんにも協力を得ていくことが大事だと思います。戸別訪問でずっと回られてるという努力というふうなことも紹介されてるように、やはりそうしていくことでくみ取りや浄化槽を減らしていく、なくしていく、そういうことにつながっていくんだと思います。そのところの処理費用とかは、今は環境政策課のほうに、決算のほうでも担当が移ってますけれども、茨木市や豊能町のほうに処理を委託して

いる中で、あちらの処理費用もやはり大きくなっていく可能性ということがあるわけです。量は少なくなっていくのに処理費用がふえていくので、そういったことをなくしていくためにも、ここのところで頑張っていく必要があるのかなというふうに思っております。水洗化の促進というような意味合いで言いましたら、引き続きの努力を鋭意お願いしておきたいと、これも要望としておきたいと思えます。

それと、公共下水の整備とその未整備地域については、鳥飼八町、三箇牧の雨水幹線や東別府の雨水幹線で、ここのところ努力して工事を進めていってるところですけども、それでもまだ残される未整備地域が点在していくというふうに思うんです。そこらあたりはやはり課題で、そこにつながるのには工事も複雑だったり、コストが高くなったりというようなこともあるのかなと思うんですが、しっかり整理を行っていただいて、ここのところも整備の促進に努力していただきたいなというふうに思います。

ランド水路のところですか。遊歩道の修繕というようなことが先ほどありましたが、修繕費というのは年々計上されてる金額がそう変わらないのかな。今、地震以降、樹木の被害、台風とかもありましたから、水路に面してる住宅への被害で一部通れないところもしばらくありましたけれども、そういったことで平成30年度、少しまた上がってくるのかなというふうには感じましたが、その点については先ほどの説明で一応理解しました。

最後に、大口需要家の使用水量のことで答えていただいていたのですが、水道会計のときにも質問させていただいたかというふうに思うんですけども、J R 東海の件は

どうしてもやはり気になるわけで、地下水くみ上げを行って、そこで使った分の排水は下水のほうに来てるんだと思うんですけども、そこらあたりの状況がここの大口需要家の使用水量というふうになってるのか、そこらあたりの関係のところ、もう一度明確に教えていただけたらと思います。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 弘委員からの質問で最後の件でございますけども、大口需要家の、今おっしゃられた会社だけではないとは思えます。大口需要家のほう、今弘委員がおっしゃられました会社におきましては、水道料金はかなり減少をしている中で言いますと、その会社においては下水道のほうは増加しているところがございます。その大口需要家の下水道料金は増加をしておりますところと言いますと、ほかの企業もある程度、大きくというところではございませんですけども、やはり下水道料金、そういう井水等々をお使いのところにおかれましては、ある程度水量は増えてきたというところは、この平成29年7月以降の状況ではあるかと思えます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 真鍋課長代理。

○真鍋経営企画課長代理 経営比率のところ、2回目のご質問がございました。決算書の73ページ、米印1ではなく米印2を使っているというところがございます。

委員がご指摘のとおり、企業会計になりまして、今後他市との比較、経営の分析をしていくということが大事になってまいります。そこで、総務省からも分析をするときは実力ベースということで案内が来ておりまして、繰入金を除いたもので実態

をなるべく分析するようという案内が来ておりますので、決算書にはこちらを載せさせていただいております。経費回収率米印1であると100%に近い数字がどの団体もそういうふうになってきますので、なるべく現状分析ができるように、国からもそういう案内がございますので、決算書には分析ができるように米印2のほうを記載させていただいております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 林部参事。

○林上下水道部参事 不納欠損の件数につきましては、料金課で徴収受託を受けておりますので、最終的に不納の件数、内訳を料金から下水へお出ししております。

平成29年度につきましては、毎月の報告ができませんので、年度末の最終で金額をお教えしていますので、予算組みが古い年度の分でしかできないというところになっております。

件数につきましては、たまたま滞納しておられる方が上水・下水両方お持ちの方であったので、一緒になっております。ただ、徴収受託を受けております関係上、分割は上水から先にいただいておりますので、逆に下水の件数がふえる場合もあります。分割で上水が全部お支払いになっていて、下水が残ってて、下水の件数が多くなるという場合も、多分そんなにはないと思うんですけども、あるかとは思いますが。

以上です。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 そしたら3回目になりますけれども、聞いておきたいというふうに思います。

公営企業会計の中で先ほど真鍋課長代理のほうから説明がありました単価の計算ですね、経営状況の計算なんですけれど

も、そんなのかなというふうに思う反面、公共下水道というようなことで捉えた場合に、汚水処理をこの使用料で賄うというようなときに、無理があるというふうなことの一つに雨水との関連があると思うんですよ。

降雨量が多いと有収率が下がるみたいな、そういう相関もあるとさっき説明の中であったわけで、今後じゃんじゃんとして雨が降るような気候体系になってきたら、なかなかその中で回収が難しくなってくるということなんかもあると思いますし、またその公衆衛生、地域の環境をよくしていく上で、公共下水道というのは、果たしていく役割が大きいというふうなことの中では、使用者だけがそれを負担するという考えにはやはりならないのかなと思うわけで、そういう意味では一般会計からの一定のこの負担ということのあり方をもう一度そういう視点からも見ていただきたいと思います。降雨量が多いときは一般会計からの繰り入れが多いというふうになってるかといったら、そうじゃないので、そこらあたりのところもちょっと加味して、今後の経営やまた市民負担の問題などについても考えていっていただきたいと思います。

とりわけこの平成29年度、市民からは上下水道料金を引き下げてほしいという請願があった、そういう年でもあるというふうに思うんですね。そういった意味で改めて企業会計になった下水のほうで、企業努力として再度考えておく必要があるというようなこともつけ加えて言っておきたいというふうに思います。

それと合わせて、大口需要家のこの間の動向の中で、JR東海の鳥飼基地については、地下水だけでも排水の際は下水道メー

ターをつけて、その分で料金を把握してるというふうに認識しておりますけれども、それは増加には余りつながってないのかなと私は思って、それがけさの使用料状況のところで大口径需要家の使用料だけがふえてるのではないというような話でしたから、市内企業、いろいろなところで経営の状況が変わってきてる部分があるのかなというようなことも感じました。

そこらあたり、きょうの時点では結構ですけれども、一般の利用者とそれからいわゆる大口径需要家がどうなのかみたいなことでは、こういった表とかには指標としては出てきてないのかなと思うので、またもしそういうのが分析としてわかるようなものもあれば、その都度いただけたらなというふうに思います。

要望で結構です。

○安藤薫委員長 では続いて、檜村委員。

○檜村一臣委員 事務的なことで一点だけについてお聞きしたいと思います。

決算概要194ページですけども、経営企画課の一般事務事業の中央送水所施設使用負担金が決算額1,189万2,000円ほど上がってます。

この負担金については、下水道の部署が本庁から上下水道水道庁舎のほうに移ったことでの負担金なのではないかと思ってるんですけど、決算書34ページに下から三つ目、他会計負担金ということで下水道事業会計負担金というのがありまして、平成28年度決算では70万であって、今回1,217万3,000円というふうにあります。先ほど言いました決算概要の1,189万円の歳出がこの歳入で受けられたのではないのかなというふうにちょっと私は思ってました。

それで、内容や内訳を聞きたいなという

ふうに思ってたんですけども、決算書82ページの下水道事業収益の営業外収益の建物物件収益に、施設使用料とありますが、先ほど部長の説明でたしか新館4階の下水道のフロアに対しての使用料がここに入ってるというふうなことを聞いたんで、その使用料が入るということは、本庁の職員が入るということによって下水道に使用料が入ってきたというふうに受け取ったんですけど、その建物自体が4階だけのものなのか、1,400万円の歳入というふうなのはどういったものなのか教えてほしいというのと、あと、この歳入がそういった形であると思ってなかったんで、この1,458万2,000円の歳入の出どころなんですけど、どこの課が持っていて、この歳入に入ったというふうなことをちょっとわかれば教えてほしいというのがあります。下水道事業会計から今度中央送水所施設使用負担金で出て、水道事業会計の歳入で受けたというふうなことやと思うんですけど、下水道から出した部分は1,189万円で、下水道が受けたのは1,458万円というふうなところで、積算基礎の内容についてはほぼ変わらないと思いますけど、賃料とかいろいろあると思うんですけど、どういった内訳でそういった内容なのか教えてもらっていいですか。質問は1点だけです。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 檜村委員からの質問でございますが、中央送水所の施設使用負担金という部分でございますが、檜村委員おっしゃるとおり、元の水道庁舎、今の上下水道庁舎のほうには下水道の部署も入ってくるというところで、旧の水道庁舎は水道料金が基本となりますが、それで資産構築した物件であるというところで

いますと、下水道事業というところが入ってくるということで、当然その賃料等々は発生してくるところでございます。

その辺で言いますと、この費用分担の内訳と申しますか、そういう内容で言いましたら、細かい話にはなってくるかと思うんですけども、業務スペースの賃料とか、当直とか清掃業務とかいうところ、また光熱費についても、いろいろ考え方あるんですけど、光熱関係やったらやはり人数割とかいうのございます。清掃では面積割とか、いろいろ一つ一つのことを積み上げていって費用を按分をしておるところでございます。その中で言いましたら、電話の使用は人数割とか、そんな細かいところで、修繕費は面積割とかで算定しておるところでございます。それに対して1,189万2,067円が下水道事業から水道事業に入ってきたというのが一つでございます。

それと逆でございます。市役所庁舎の施設でございますけども、使用負担金という形でございます。この件につきましては先ほど、これも檜村委員おっしゃるとおり、平成5年当時、新庁舎を建てるときに、4階部分でございます。そこの部分につきましては、市役所全体8,110平米でございます。そのうち当時の下水道会計が占有した面積が670平米、その辺の比率を持ちまして、この費用を出す手法としましては、全国市有物件共済の再調達価格、ここの現状ではこの新庁舎、再調達価格の29億円かかるということでその比率を出しながら1,458万2,000円分を、今で言いますと産業振興課等々が使われている部分ですかね、今4階の部分で、その部分の、当時起債を投入して建物構築したところで、当然下水道事業もそちらの分も起

債の分の償還しているというような状態の中では、賃料いただくということで、利用権を持ってるという形で賃料いただいているところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 真鍋課長代理。

○真鍋経営企画課長代理 営業外収益の委員ご指摘の市役所本庁舎施設使用負担金1,458万2,240円の財源でございますが、決算概要の112ページをお開き願います。

そちらに下水道事業会計繰出金20億円でございます。その20億円の一部でございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 内容については理解をしました。再確認なんですけど、全部のうちの670平米ぐらいという、その部分を下水道会計で負担したということで理解します。

○安藤薫委員長 ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時45分 休憩)

(午前11時49分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 討論なしと認め、採決いたします。

認定第1号所管分について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 賛成多数。よって本件は認定すべきものと決定しました。

認定第2号について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 賛成多数。よって本件は認定すべきものと決定しました。

認定第3号について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 賛成多数。よって本件は認定すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会いたします。

(午前11時50分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 安藤 薫

文教上下水道常任委員 三好 俊範